

## 2024年度第4回理事会議事録

日時：2024年10月25日（土）17:00～19:30

場所：中央大学，オンライン（ハイブリッド開催）

出席理事（対面）：山上（会長），猿渡（副会長），宮川（庶務理事），鶴飼（国際理事），林（研究普及理事），山田（研究普及理事），田中（広報理事），谷崎（支部理事），佐々木（大会理事），鳥海（無任所理事）

出席理事（オンライン）：三好（副会長），森永（副会長），黒木（庶務理事），牧野（編集理事），関谷（編集理事），塩野（会計理事），塩田（渉外理事）

欠席理事：岡村（大会理事）

出席監事（対面）：根本

出席監事（オンライン）：河東

オブザーバー（オンライン）：石井（北海道支部，遅刻），古藤（東北支部），桑野（中部支部），北條（関西支部），李（九州支部）

事務局（対面）：長谷，笹山

書記（対面）：伊藤

### 【定足数の確認】

山上会長を議長として，定足数の確認が行われた。対面・オンラインをあわせて17名の理事の出席により，理事会の成立が確認された。

### 【審議事項】

#### A-1. 前回議事録の確認（庶務理事）

宮川庶務理事より，前回議事録の確認があり，承認された。

#### A-2. 入会・退会承認の件（庶務理事）

宮川庶務理事より，2024年7月8日～10月6日までの入会・退会状況について説明があった。退会者数が33名と多くなっている要因として，会費未納者の会員資格喪失手続きによる増加分が含まれること，昨年は会費未納者の会員資格喪失を見送っていた分の増加も含まれていることが説明された。また，会員資格喪失後に会費納入した方に対して，再入会申請があった場合には，入会金の再納入は求めている旨が補足された。

- 山上会長から、会員資格喪失者への再入会の催促をしているか質問があった。笹山事務局員より、電話での確認を行い、ほとんどの方が退会の意志を申し出ている状況であると回答があった。

本件は承認された。

#### A-3. 2024 年度第 2Q 収支の件（会計理事）

塩野会計理事より、第 2Q の収支について説明があった。主に以下の点が説明された。

- 8 月 31 日までの収支であるため、秋の研究発表会に関してすべてが計上されているわけではない。
- 経常費用について、前期との違いは、今期は近藤賞の計上がない分であり、その差異を除けば、対前期では大きな変化はない。
- 2024 年度の見込みを算出した。学生会員の減少の一方で、賛助会員の増加があることで、経常収益の増額が見込まれる。会員資格喪失者の増加により、貸倒損失が上振れすると予想。未確定の要素はあるが、対前期では当期増減は大きく落ち込むことはないと予想。

本件について以下の議論が行われた。

- 鳥海無任所理事より、結局当期は 370 万円増の見込みとなっているため、これの用途については来年度議論することになる旨が言及された。
- 山上会長から、会員サービスの充実により、会員数の増加を図っていききたいと意見が述べられた。

本件は承認された。

#### A-4. 2025 年度予算作成の件（会計理事）

塩野会計理事より、2025 年度予算の作成方法や計画日程の説明があった。スケジュールとして 11 月中旬を目処に、来年度の予算計画を事務局に回答してほしい旨が説明された。本件について以下の質疑があった。

- 田中広報理事より、ホームページ改修が何年かに一度必要となるため、その支出のための積立は可能か質問があった。  
山上会長より、可能である旨の回答があった。事前に計画を立てていただければ、理事会で承認の上、採用される。
- 山田研究普及理事より、企業事例交流資産の使用計画は 11 月の事務局への連絡で回答する必要があるか質問があった。山上会長より、大枠の使用計画を回答していただき、そのあとより具体的な実行計画を進めてほしいと回答があった。

本件は承認された。

#### A-5. 企画委員会（仮称）の設置について（代表理事）

猿渡副会長より、企画委員会（仮称）の設置が提案された。当該委員会を提案する背景や意義について説明があった。本件について以下の議論が行われた。

- 山田研究普及理事から、設置に向けたスケジュールが質問された。  
猿渡副会長より次の回答があった。規程の整備および人選を進めて、12月理事会までに提案する。実質的には年度明けに動き出すと見込んでいる。
- 田中広報理事から、当該委員会の構成について、副会長+その他の委員という構成であるかという質問があった。  
猿渡副会長から、その通りの構成を想定していること、委員は10人程度を想定し、幅広い候補から推薦に人選をより行い打診していく旨、回答があった。  
牧野編集理事から、役員規程との整合性を考えて、当該委員会は副会長の監督下に置く形が良いと意見が述べられた。  
猿渡副会長から、その形で進めていく旨、回答があった。
- 田中広報理事から、当該委員会の具体的な業務がどうなるか質問があった。  
猿渡副会長から、業務は案件依存であり、企画によって人員増強や外部委託をするなどの選択肢も含めて、議論を進めていきたいと回答があった。
- 谷崎支部理事より、当該委員会は、常設的か期限付きのどちらになるか質問があった。猿渡副会長から、常設的な設置を想定していると回答があった。根本監事から、常設的に設置する場合に、当該委員会の目的が、定款にある学会の目的と整合するよう注意喚起があった。牧野編集理事より、当該委員会はトライ・アンド・エラーで進めていく前提であることや、根本監事の意見も勘案すると、常設よりも期限付きが適当であるのではないかと意見が述べられた。これを受けて、当該委員会は、期限付きにて設置する方針で合意された。

本議案の賛否について一同に諮ったところ、出席理事の過半数をもってこれに賛成したので、本議案は原案のとおり承認された。

なお、関谷編集理事及び田中広報理事は本議案につき反対した。

#### A-6. 2025年度春季研究発表会・シンポジウムの概要（研究普及理事）

林研究普及理事より、資料に従って説明が行われ、承認された。

#### A-7. 2025年度秋季研究発表会・シンポジウム計画案（研究普及理事）

林研究普及理事より、資料に従って説明が行われ、承認された。

#### A-8. 2024年度第2回ORセミナー収支決算の件（研究普及理事）

山田研究普及理事より、資料に従って説明が行われ、承認された。

A-9. OR セミナーの講師謝金の上限変更の件（研究普及理事）

山田研究普及理事より、資料に従って説明が行われ、承認された。

A-10. 会費納入期限と会員資格停止の整理について（庶務理事）

黒木庶務理事より、資料に従って説明が行われ、承認された。

A-11. 学生会員の規定と身分確認業務について（庶務理事）

黒木庶務理事より、資料に従って説明が行われた。

- 田中広報理事から、学生身分を1年前の10月下旬に確認するとあるが、その時点で学生でなくなっている可能性があるため、もう少し早くしたほうがよいかかもしれないと意見があった。

黒木庶務理事より、運用方法の検討の余地はあるものの、本業務を行っていない現状を踏まえて、まずは運用を実施することに対しての承認をいただきたい旨、回答があった。

本議案は、承認された。

A-12. 広報委員の解嘱について（広報理事）

田中広報理事より、資料に従って説明が行われ、承認された。

A-13. 評価委員会専門委員候補者推薦について（渉外理事）

塩田渉外理事より、資料に従って説明が行われ、評価委員会専門委員候補者の推薦依頼があった。候補者の選考は渉外理事と代表理事で行うことが承認された。

## 【報告事項】

B-1. 2024 年度前半代表理事職務執行状況報告（各代表理事）

山上会長、猿渡副会長、三好副会長、森永副会長から、資料の通り報告された。

B-2. 2025-2026 年度役員選挙日程の件（役員選挙管理委員会（監事））

根本監事より、役員選挙日程について資料の通り説明が行われた。

B-3. 機関誌編集委員変更の件（機関誌編集理事）

関谷機関誌編集理事より、資料の通り報告があった。

B-4. 会員への告知について（広報理事）

田中広報理事より、資料の通り報告があった。

B-5. メーリングリストの移行について（広報理事）

田中広報理事より、資料の通り報告があった。本報告について以下の質疑があった。

- 鳥海無任所理事より Google グループは無料アカウントで運用可能か質問があり、田中広報理事から可能である旨回答があった。
- 鳥海無任所理事より移行期間が短い可能性があるという意見があった。山上会長より、移行割合で判断する方法があることや、現行サービス停止日を指定することのリスクが言及された。田中広報理事より、現行サービスの停止期間は目安であり、新サービスの試験運用も広報委員内で実施しているので、状況に合わせて変える可能性も検討する旨が回答された。

B-6. 企業広告見直しに関する検討報告（広報理事）

田中広報理事より、資料の通り報告があった。

- 検討事項のうち、バナー広告の導入について、現在は広報委員で実験段階である旨が報告された。
- 検討事項のうち、広告仲介業者の契約見直しについては、この業務を誰が担当するかも含めて議論する必要性が述べられた。

B-7. 理事会における入会審査の廃止についての検討中止について（庶務理事）

黒木庶務理事から、資料の通り報告があり、理事会における入会審査の廃止検討は、中止する旨が報告された。山上会長は、理事会の効率化のために、削減可能な審議は削減していくべきだと主張された。定款の変更を含めて検討の余地があるとして、本件は継続検討となった。

B-8. 細則 4-2-2 の非公開化の件（庶務理事）

黒木庶務理事から、資料の通り、報告があった。

B-9. 次回理事会議事予定の件（庶務理事）

12月に開催。

以上  
書記：伊藤 勝

議事録署名人

議長（会長）	代表理事	山上	伸
（副会長）	代表理事	猿渡	康文
（副会長）	代表理事	三好	直人
（副会長）	代表理事	森永	聡
	監事	根本	俊男
	監事	河東	晴子